

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備事業		路河川名等	(国)141号		
事業毎の通番		1	市町村名	佐久穂町	箇所名(ふりがな)	畑(はた)	
事業概要	事業目的	本路線は佐久地域と山梨県を結ぶ唯一の幹線道路であり、大型車の通行量が非常に多い。一方、当地区は小中学校の統合により歩行者が増える。歩道はあるが幅50cmしかなく危険である。歩道設置とともに規格改良を行うことにより、安全な歩行者空間の確保と交通事故の危険箇所の解消を図る。					
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	第5編 施策の総合的展開 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律			
	関連する事業、計画等	通学路緊急合同点検(H24)					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	佐久穂統合小中学校 通学者他 現況自動車交通量 14,772台/日、現況自転車歩行者交通量 73台・人/12h					
	着手年度	平成27年度	事業期間	4年間			
	完成年度(見込み)	平成30年度	費用対効果	-			
	全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=620m W=2.5m	事業費(千円)	国庫	180,000	108,000	12,000
	年度事業内容(主な工種)	用地測量、用地補償 一式	40,000	24,000	14,400	1,600	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される				
		間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路の整備 通行車両の交通事故抑制				
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量 : 現況計画交通量 14,772台/日 ○現況自転車歩行者交通量 : 現況交通量 73台・人/12h	評価	B			
	重要性	○関連計画、重点施策との整合 : 1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送道路の路線指定 : 県緊急輸送道路(一次)	評価	B			
	効率性	○事業期間 : 4年間(H27~H30)	評価	A			
	緊急性	○近年の事故件数 : H23 3件、H24 1件 ○通学路対策 : H24緊急合同点検を踏まえた対策箇所(佐久穂町統合小・中学校(H27.4月開校予定)) ○現況の歩道幅員 : 現況幅員 W=1.0m	評価	B			
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知(H26.6月事業説明実施) ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 住民関与は低い	評価	B			
	部意見	交通量が多い通学路であり、安全な歩行者空間を確保するため、早期の歩道整備が必要である。	行政改革課意見	小中学校の統合により通学歩行者の増加が想定されることから、必要性、重要性、緊急性が認められる。	評価結果	総合評価	○ B

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

【整備の必要性がわかる状況写真等】

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景
本路線は佐久地域と山梨県を結ぶ唯一の幹線道路であり、大型車の通行量が非常に多い。一方、当地区は小中学校の統合により歩行者が増える。歩道はあるが幅50cmしかなく危険である。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり
当該箇所は、毎年佐久穂町からの要望があげられているが、平成27年度4月に統合小中学校が開校となり、その通学路となることが予定されているため、児童の安全確保が望まれている。

③事業説明等の経緯
事業説明は未実施であるが、本年6月に地権者への説明を行う予定である。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連
長野県地域防災計画(第1次緊急輸送路)

⑤自然環境・生活環境への影響と配慮
歩道整備により、生活環境に配慮した町づくりが行われる

⑥地域活性化への影響と配慮
本事業により、児童歩行者の安全確保、及び交通の円滑化が図られ、地域の活性化が期待される。

⑦その他

事業代表地点の緯度経度
北緯:N 36° 08' 46"
東経:E 138° 28' 44"